

人権擁護委員の推薦に同意

添田忠敏氏の任期が平成17年6月30日で満了することから、再任について推薦の同意を求められ、議会は全員賛成で同意しました。



氏名 添田 忠敏 (68歳)
住所 猪倉506番地の1
職業 無職
2期目

じん芥組合―収入役の選任方法を変更

現在の宮田町外三町じん芥処理施設組合規約には、「組合に収入役を一人置き、組合長の属する町の収入役をもってあてる。」と規定しています。しかし、現組合長が属する小竹町では、今年度から収入役を置かないこととしたため、組合の収入役の選任方法に関する規定を変更する必要があったので、今後は、「組合長が組合の収入役の中から議会の同意を得てこれを選任することとしました。」

議会を傍聴して

ちよつと一言

以前はよく議会を傍聴していたのですが、ここ3年ぐらいは行っていませんでした。

今回、合併がなくなり、町単独でいくこととなったので、今後の鞍手町はどうなるのかと関心を持って傍聴しました。

まず一番に感じたことは、以前は一質問に対して一答弁だったような気がしますが、今回は、一つの問題に対して幾人かの議員さんが積極的に意見を述べられ、皆さんが参加されました。

ちよつと気になった点もあります。議員さんの発言が少し厳しすぎるのではないのでしょうか。

今後とも以前のように傍聴して、私たちの町がどのようになっていくのかもつとよく知りたいと思います。

(匿名希望 女性)

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行ないます。

不明な点は、お尋ねください。

次回は6月議会です
議会事務局 42-2111 (内線331)

●写真を募集します●

議会だよりの表紙写真を町民の皆さんから募集します。

今年のテーマは、「元気なお年寄り」「働くお年寄り」としています。

問い合わせは、議会事務局へ

編集後記

町民の方とお会いするとほとんどの方から、「合併問題はどうなりましたか。」と質問されます。合併問題は、長年親しんできた鞍手町がなくなるかどうかという問題ですから、町民の方の気持ちがよくわかります。

議会だよりの、前回と今回の2回、合併問題をトップ記事として扱いました。結果的に鞍手町は「単独」を選択することとなりました。

今後行財政改革が一段と重みを増してくることが予想されますが正確に議会だよりでお伝えしていきたいと思えます。

(香原 運)

編集スタッフ

委員長 宇田川 亮
副委員長 香原 暉
委員 松本 典子
委員 岡崎 邦博
委員 織田 三千雄
委員 毛利 喬